

# 第 10 回 通 常 総 会

令和4年5月30日

一般社団法人 愛媛県木材協会

# 総 会 次 第

令和4年5月30日(月) 15:00~16:00

松山市南堀端町6-16

東京第一ホテル松山・コスモホール

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 令和4年度会費の徴収について

第4号議案 令和4年度役員の報酬について

第5号議案 その他

6 閉会のことば

# 第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算について

## 1 事業報告

### ①自主事業

#### (1) J A S 同等材格付検査事業

○愛媛県林材業振興会議が実施する「令和3年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」の認定要件として、旧 J A S 法に準じて品質評価を行う J A S 同等材の格付け検査：募集件数 300 件に対し、検査実績 95 件

(R2・135 件、R1・111 件、H30・101 件、H29・122 件)

○公共事業に対する J A S 同等材格付け検査：検査実績 7 件

(R2・26 件、R1・10 件、H30・10 件、H29・12 件)

#### (2) 合法木材取扱業者認定事業及び森林認証の CoC 認証関連事業

○全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を制定し、現在会員 112 社が認定を受け合法木材への対応に取り組んでいる。

全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2021 えひめ暮らしと住まいフェア」（12月11日（土）～12日（日））において、合法木材の普及展示を行った。

○合法木材取扱業者認定事業 新規認定 2 件・更新 36 件（平成 24・27・30 年度認定分）

○森林認証の CoC 認証に係る審査機関による定期審査の受検支援とともに、令和3年度より統合認証申請に関する事務を受託して実施

・コロナ禍で延期していた令和2年度の定期審査（21社）と3年度の更新審査及び統合審査の支援（24社：更新7社、統合17社（うち員外3森林組合））を実施。

45社（R1・21社、H30・23社、H29・22社）

・木材協会が統合申請者となり、CoC 認証の個別認証から統合認証への移行事務を受託 17 社（うち員外 3 森林組合）

#### (3) 木造住宅の建築促進事業及び P R 事業

○愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2021 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催を協力支援した。

○「えひめ・まつやま産業まつり」はコロナ禍により、今年度も開催中止となった。

#### (4) 愛媛県林材業振興会議事業

○愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

○愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

i 品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）の国内消費地や海外への販路を拡大するため、当市場開拓協議会に参画し、活動を実施した。

- ii 令和3年度は、設計・建築において全国展開する企業（帝人㈱、住友林業㈱）へ県産材の営業活動をし、JAS 製材品普及推進展示会へ出品するほか、MOCTION（モクション・8月26日～9月7日・新宿パークタワー）、非住宅・木造建築2021フェア（10月7日、8日・東京ビックサイト）、WOOD コレクション2022（1月18日～2月15日・オンライン展示）へ出展するとともに、西垣林業㈱において県産材の展示即売会を開催し、建築業関係者等に対して県産材のPR・マーケティングを行った。

○県産材の海外輸出事業

- i ウッドショックにより国産材の国内需要は増加しているが、国内の住宅着工数の減少が見込まれる中で、将来における有望な販路の一つとして、海外輸出を指向することが重要。このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、韓国、中国、台湾、ベトナムでの営業活動を継続し、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。
- ii 令和3年度もコロナ禍のために渡航ができなかったため、韓国、ベトナム、中国、台湾で開催された展示会に県産材のカットサンプルなどを出展し、オンラインによる対応や動画配信などに取り組み、普及・PRを行った。

(5) 新たな製品開発・CLTに関する取り組み

- CLTは新たな木材需要を切り開く建築材料であり、愛媛県CLT普及協議会（会長菊池正・木材協会が事務局を担当）を平成26年に設立し、普及と利用促進に取り組んできた。㈱サイプレス・スナダヤは、平成30年3月に原木の製材からCLTの加工まで一貫して行う施設を竣工させており、当協議会はCLTの建築物等への利用を定着させるため、協議会事業のほかに愛媛県の委託事業を行っている。

当協議会の会員数は令和4年3月31日時点で、66（R2・65、R1・63、H30・61）。

- 協議会事業として、MOCTION（モクション・8月26日～9月7日）においてCLT建築の南予森林組合事務所棟に関するトークセッションを開催するほか、CLT建築の動画を作成し、ホームページに掲載した。また南予森林組合事務所棟の建築に関する設計セミナーの開催内容や施工段階における木材の分離発注などの2年間の取り組みをまとめ、視察者用の普及冊子を作成した。

○愛媛県の受託事業・CLT建築物普及促進事業（②(2)）

i CLT実務型講習セミナーの開催

改正建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）が令和3年4月より施行されたことを踏まえて、木造建築物の温熱環境に関する実務者向けセミナーを2回開催し、概論の解説（WEB会議）と演習形式での研修を行った。県内の設計士等がそれぞれ、26人、15人出席した。

ii CLT等木造建築物設計技術支援窓口の継続

実物件に取り組む設計士に対し、CLT利用の様々な課題への技術支援を行う窓口業務を継続した。CLTを屋根に使用する場合の接合方法、バルコニーや屋外使用に関する留意事項、援トラスと組み合わせて耐力壁としての利用方法などについて、具体的案件に関する4件の相談があり、それぞれの専門家による指導を仲介した。

iii CLT共同住宅設計検討会

CLT建築物の普及拡大を図るため、汎用性の高い3階建て共同住宅を想定して、RC造建築を、木造軸組工法一部CLTパネル工法に置換えて、建築コストと現場

技術者の必要数等を比較検討した。この結果は普及冊子に取りまとめるほか、詳細資料はホームページに掲載し、提供する。

専門家5人が検討委員に就任し、検討会は5回開催（委員延20人出席）。詳細打合せを行いつつ、現場に適用できるレベルで、CLT建築のコスト減を精査し、意匠・構造・設備設計をした。

iv 普及・PR活動

CLT建築物の施工中の動画撮影を行うほか、CLT展示物を住宅フェアに出展などした。

(6) 令和3年度予算「JAS構造材利用拡大事業」（国補・関連補正予算を含む）等

○普及啓発活動

当事業により、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」、CLTを使用して展示物を作成し、PR効果の高い施設に設置するとともに中大規模建築物の木造化を解説する普及冊子を作成し、建築関係者へ配布した。

i 県産材のPR事業は、利用者が多く展示効果の高い八幡浜市フェリーターミナルビル（ベンチ）と伊予市双海シーサイドパーク（ベンチ・テーブル）に設置し、それぞれ両市長や関係者が出席して、お披露目式を開催した。

また愛媛県副知事室には、県産品をPRする木製の展示棚を設置した。

ii 中大規模建築物の木造化に資するため、当協会では平成28年度より愛媛県建築士会や愛媛県行政等の協力を受けて、設計士が木造トラスの設計・試作・性能評価などを体験する研修などを行い、本県独自のトラスを開発し、「媛トラス」と命名して普及を図っている。

今年度は、「媛トラス」の仕様や使用方法を解説するとともに5年間にわたる開発経過をまとめた普及・PR用冊子を作成し、県市町・県建築士会等へ配布した。

iii 県市町の営繕担当者や設計士が、中大規模建築を木造にて設計を行う際に、木質材料のことや構法など、事前にチェックし検討しておくべき事項について網羅的にまとめた参考冊子を作成し、県市町・県建築士会等へ配布した。

○国補・全国木材組合連合会等が事業主体の事業の取り扱い

i JAS構造材個別実証支援事業（JAS材の利用促進） 10件仲介

ii 都市木材需要拡大事業（JAS材の利用促進） 1件仲介

(7) (公社)日本住宅・木材技術センターの「令和3年度内装木質化等の効果実証事業」

○当協会が事業申請者となり、愛媛県林業研究センターが実証事業を実施した。

・木製パーティションの内装木質化効果に関する実証試験（心理、生理、事務効率）を行った。

・大森商機(株)の事務所に木製パーティションを設置して、職員（5名）の反応を調査

・林業会館にて、樹種、木目の違いによるパーティションの内装効果を調査（被験者39名）

・結果、木製パーティションによるストレス緩和、事務効率向上の傾向が認められた。

(8) 協会独自の研修会の開催等

○愛媛県木材協会だより No. 6 の発行

協会活動の紹介や各種情報の提供を目的にして機関誌の発行を行った。

## ②愛媛県の受託事業など

(1) 地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

○県からの検査委託事業として、令和3年度は県の利子補給住宅350戸に対して、337戸（R2・348戸、R1・357戸、H30・341戸、H29・363戸）を検査。

《参考・令和3年の本県の新設住宅着工戸数》前年とほぼ同じ8,069戸（R2・8,049戸、R1・7,756戸、H30・7,178戸、H29・7,696戸）

うち木造住宅は2.5%増で、5,691戸（R2・5,549戸、R1・5,827戸、H30・5,145戸、H29・5,240戸）木造率71%（R2・69%、R1・75%、H30・72%、H29・68%）

《参考・令和3年の全国の新設住宅着工戸数》前年比5%増の856千戸（R2・815千戸、R1・905千戸、H30・942千戸、H29・965千戸）

うち木造住宅は7%増の502千戸（R2・469千戸、R1・523千戸、H30・539千戸、H29・545千戸）木造率59%（R2・58%、R1・58%、H30・57%、H29・57%）。

(2) CLT建築物普及促進事業（p.2に記載）

(3) 木材産業担い手外国人導入促進事業の実施

○愛媛県は令和元年度に、木材産業への外国人技能実習生の導入を支援する制度を創設。

木材協会が事業主体となり、会員が雇用する外国人技能実習生の渡航経費等に対する支援を行ってきたが、令和3年度は、コロナ禍のため外国人技能実習生の渡航が不可となり、令和2年度に引き続き事業中止となった。

## ③その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

○令和4年3月31日現在、県下のJAS認証工場はAタイプ1工場、Bタイプ17工場の合計18工場。

認証工場数（重複有り）の内訳は、下記のとおり。

構造用製材	10工場
人工乾燥処理構造用製材	10工場
機械等級区分構造用製材	6工場
保存処理構造用製材	1工場
天然乾燥処理構造用製材	1工場
枠組壁工法構造用製材	2工場

i JAS法に基づき、認証工場の監査と格付け検査等を行い、JAS認証工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、JAS材の適正な生産を管理・指導した。

ii 品目の追加認証（2工場）に取り組む工場に対して、JAS制度の内容と認証追加に向けた手続き等の指導を行った。

## (2) 全国森林組合連合会受託事業

### ○「緑の雇用」新規就業者育成推進事業及び現場技能者キャリアアップ対策

- ・当協会では、全国森林組合連合会が行う「緑の雇用」事業を受託し、令和3年度は26の受け入れ事業体で安全指導業務を実施し、56人の緑の雇用研修生に対して、現場安全指導を行った。
- ・当協会では、委嘱した安全指導員（11名）を対象に研修会を開催するほか、延べ78回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生環境の向上に努めた。

## (3) 全国素材生産業協同組合連合会受託事業

### ○現場技能者キャリアアップ林業労働安全対策のうち林業労働安全推進対策

- i 全国素材生産業協同組合連合会は、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、当協会は受託により事業を行い、令和3年度は、5の事業体が安全診断を受けた。
- ii 当協会は、林業事業体に対して受診勧奨を行うとともに、労働安全衛生コンサルタントが安全診断に赴く際に同行し、事業体の特性に応じて、安全診断をサポートし、安全意識の向上に努めた。

## (4) 林業改善資金等の融資・助成制度

### ○愛媛県木材製材協同組合が業務を行ってきた林業改善資金は、令和2年度から、民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協同組合は令和元年度までに融資した資金の償還金のみを取り扱いとなった。

- i 林業改善資金 0件
- ii 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金利子助成） 0件
- iii リース助成事業（リース料に助成） 0件
- iv 木材産業高度化推進事業（素材引取短期資金貸付枠） 0件

## (5) 事務受託事業

### ○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託した。

## ④その他特記事項

### (1) 令和3年度愛媛県林業功労知事表彰

- 一般社団法人愛媛県木材協会・第9回総会において、菊池 正氏が表彰された。

### (2) 第55回全国木材産業振興大会

- 札幌市で、令和3年10月14日に開催され、本県より、5名が出席
- 当大会において、本県の井上 剛氏は林野庁長官感謝状、日野猛仁氏は全木連会長表彰を受賞した。

### (3) 執行役員会の開催

○令和3年度は2回の執行役員会を開催し、下記項目について協議した。

第3回執行役員会の開催を3月8日に計画したが、コロナの感染拡大により中止した。

i 執行役員会の設置と目的

設 置 平成27年第3回通常総会において決定（執行役員数12名）

目 的 理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。

ii 開催日 第1回令和3年5月14日（金） 10名執行役員・顧問・監事1名出席  
第2回令和3年9月30日（木） 11名執行役員出席

iii 主な検討事項

①第21回理事会の書面決議（4月30日）の内容と第9回通常総会の開催方法について承認された（第1回）。

②全国木材組合連合会が設立した外国人技能実習部会へ当協会が賛助会員として加入することが承認された（第1回）。

③公益社団法人日本住宅・木材技術センターの「令和3年度内装木質化等の効果実証事業」に対して、当協会が事業申請者となり、愛媛県林業研究センターが事業を行うことについて承認された（第1回）。

④「JAS構造材利用拡大事業」の普及事業で、八幡浜市フェリーターミナルビルと双海シーサイドパーク、愛媛県副知事室に展示物を設置することが承認された（第2回）。

⑤ウッドショックへの対応として、担い手育成基金（案）の造成などを検討し、理事会で審議することが承認された（第2回）

\*第3回執行役員会にて事業内容を検討する計画であったが、執行役員会はコロナ感染拡大により開催中止となった。

⑥愛媛県森林組合連合会の契約販売について、改善策を提案することが承認された（第2回）。

⑦媛トラスなど中大規模建築に関する当協会の相談窓口業者について審議した（第2回）。

⑧第23回理事会の開催日程と全国大会への出席者について承認された（第2回）。

## 2 役職員及び会員数

区 分	役 員				会員数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	顧 問	
令和2年度末	1	32	3	1	140
就任又は入会	0	0	0	0	2
退職又は退会	0	0	0	0	1
令和3年度末	1	32	3	1	141

令和4年3月31日現在

### 3 行事一覧（令和3年4月～令和4年3月）

番号	月 日	場 所	内 容	出席者
1	4月2日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第1回WEB会議	三好専務、余吾課長
2	4月16日	松山市	愛媛県木材協会等の令和3年度会計監査	瀬村監事他
3	4月30日	松山市	愛媛県木材協会・第21回理事会・開催中止 書面決議	
4	5月12日	東京都	全木連・全木協連等総会・開催中止 書面決議	
5	5月14日	松山市	愛媛県木材協会・第1回執行役員会	菊池会長他
6	5月20日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会・開催中止 書面決議	
7	5月21日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回役員会	三好専務
8	5月27日	松山市	愛媛県木材協会・第9回通常総会	菊池会長他
9	6月1日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第2回WEB会議	三好専務、余吾課長
10	6月4日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・監査	二宮監事他
11	6月4日	松山市	愛媛県スマート林業推進委員会・第1回	三好専務
12	6月21日	松山市	愛媛県CLT普及協議会総会・開催中止 書面決議	
13	6月15日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・総会・参加者限定開催	
14	6月22日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会総会・開催中止 書面決議	
15	6月25日	松山市	日本銀行松山支店職員来訪・ウッドショックの事情聴取	三好専務
16	6月29日	松山市	国産材・四国地区需給情報連絡会議・第1回WEB会議	三好専務
17	7月6日	松山市	田中副知事訪問・木製展示棚の設置と情報交換	菊池会長・三好専務
18	7月6日	松山市	愛媛県林材業振興会議通常委員会	菊池会長他
19	7月7日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第3回WEB会議	三好専務、余吾課長
20	7月20日	松山市	「中大規模建築チェックリスト」、「媛トラスガイト」を県建築士会（1600部）、県建築士事務所協会（200部）へ提供 県・市・町の営繕、林業担当課へ発送	三好専務、余吾課長
21	7月28日	高松市	四国四県木材協会等団体長等会議	菊池会長、三好専務
22	7月29日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回営業会議	三好専務
23	8月5日	東京都	全国木材組合連合会等の表彰者選考委員会	欠席
24	8月17日	松山市	宮内農林水産副大臣と意見交換	菊池会長他
25	8月27日	松山市	愛媛県林業研究センター・枠組壁材検討会議・WEB会議	三好専務
26	9月9日	松山市	CLT実務者セミナー・第1回改正省エネ法の研修・WEB会議	三好専務、余吾課長
27	9月27日	松山市他	長崎市 JR 新幹線駅前・木製アーケード現地視察	三好専務
28	9月29日	松山市	国産材・四国地区需給情報連絡会議・第2回WEB会議	三好専務
29	9月30日	松山市	愛媛県木材協会・第2回執行役員会	菊池会長他
30	10月14日	札幌市	第55回全国木材産業振興大会	井上副会長他
30	10月16日	久万高原町	愛媛大学 森の国・10周年記念行事	WEB開催 三好専務
31	10月25日	松山市	内装木質化効果実証事業（日本住木センター）・現地指導	三好専務

32	10月26日	松山市	CLT実務者セミナー・第2回温熱環境実務の演習	三好専務、余吾課長
33	11月5日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回営業会議	三好専務
34	11月12日	松山市	愛媛県木材協会・第23回理事会	菊池会長他
35	11月12日	松山市	JAS審査員・検査員研修	余吾課長
36	11月19日	松山市	愛媛県木材市場連盟・臨時総会	三好専務
37	12月1日	松山市	愛媛県木材市場連盟・連絡会議	三好専務
38	12月2日、3日	徳島市	四国四県木材協会事務局長会議	三好専務
39	12月11日、12日	松山市	えひめ暮らしと住まいのフェア	亀田課長・余吾課長
40	12月21日	松山市	国産材・四国地区需給情報連絡会議・第3回WEB会議	三好専務
41	12月23日	八幡浜市	JAS構造材普及事業・ベンチ等の贈呈式	菊池会長・井上支部長
42	1月6日	伊予市	JAS構造材普及事業・ベンチ等の贈呈式	菊池会長・日野支部長
43	1月21日	松山市	日本住木センターのCLT実証事業・ホテル茶玻璃施設内覧会	三好専務
44	1月28日	松山市	全国植樹祭の本県誘致の要望書を県農林水産部長へ提出	三好専務
45	2月1日	松山市	外国人技能実習制度・試験監督員研修 WEB会議	三好専務他
46	2月10日	松山市	内装木質化効果実証事業（日本住木センター）・報告書提出	三好専務
47	2月16日	松山市	第13回新たな木材利用事例発表会・WEB会議	三好専務
48	2月24日	久万高原町	愛媛県林業研究センター・枠組壁材検討会議・現場検討会	三好専務
49	3月8日	松山市	第3回執行役員会・開催中止	
50	3月8日	松山市	愛媛県産材普及推進事業「標準単価表作成会議」書面決議	三好専務
51	3月17日	東京都	全国木材組合連合会等の理事会・欠席	
52	3月18日	東京都	全国木材組合連合会等の事務局長会議・欠席	
53	3月18日	東京都	内装木質化効果実証事業（日本住木センター）・発表会	三好専務・WEB参加
54	3月22日	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	三好専務
55	3月23日	松山市	愛媛県スマート林業推進委員会・第2回	三好専務
56	3月28日	八幡浜市	八幡浜市・市政功労者表彰・ベンチの寄贈	菊池会長他
57	3月29日	宇和島市	愛媛県木材市場連盟・臨時総会	三好専務

## 財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	前年度末	R3年度末
1. 資産の部			
<b>【流動資産】</b>		<b>30,960,334</b>	<b>30,771,776</b>
現金		108,033	135,328
預金		24,599,461	23,043,625
	当座預金 伊予銀行本町支店2004501	4,606,682	13,577,378
	普通預金 伊予銀行本町支店3590482	13,135,082	2,558,105
	普通預金 愛媛銀行本店7317304	1,457,689	1,508,132
	普通預金 伊予銀行本町支店3635352	400,008	400,010
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	車両点検パック・4月分家賃	307,862	280,462
立替金	愛媛県CLT普及協議会事業費	1,883,568	1,567,730
未収金	3月請求検査料・事務受託金	4,061,410	5,744,631
<b>【固定資産】</b>		<b>4,675,432</b>	<b>3,309,842</b>
建物付属設備	事務所改装費	1,885,978	1,635,143
什器備品	応接セット・書庫・ノートパソコン・展示用構造躯体 (H27年H30年度事業分)	2,146,414	1,374,744
車両	フィット愛媛538ね1008 (H27年6月購入)	154,193	1
一括償却資産	デスクトップパソコン4台	377,787	188,894
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089(948)8973・089(924)3654	100,600	100,600
資産合計		35,635,766	34,081,618
2. 負債の部			
<b>【流動負債】</b>		<b>4,180,338</b>	<b>2,156,221</b>
未払金	3月分給与他管理諸費	3,332,523	1,395,920
預り金	給与、謝金源泉所得税・住民税	149,915	136,201
未払消費税	R3年度事業分	697,900	624,100
負債合計		4,180,338	2,156,221
<b>正味資産</b>		<b>31,455,428</b>	<b>31,925,397</b>

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	135,328	未払金	1,395,920
当座預金	13,577,378	預り金	136,201
普通預金	4,466,247	仮受金	0
定期預金	5,000,000	未払消費税等	624,100
前払金	280,462		
立替金	1,567,730		
未収金	5,744,631		
仮払金	0		
<b>【流動資産計】</b>	<b>30,771,776</b>	<b>【流動負債計】</b>	<b>2,156,221</b>
【固定資産】		III 正味財産の部	
		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	31,455,428
建物付属設備	1,635,143		
什器備品	1,374,744		
車両	1		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	469,969
一括償却資産	188,894		
<b>【固定資産計】</b>	<b>3,309,842</b>	<b>【一般正味財産計】</b>	<b>31,925,397</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,081,618</b>	<b>負債及び正味財産計</b>	<b>34,081,618</b>

## 正味財産増減計算書

令和3年 4月 1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R3年度末	差引	摘要
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
<b>事業収益</b>	<b>4,550,000</b>	<b>3,109,764</b>	<b>△ 1,440,236</b>	
検査事業収益	4,000,000	2,815,450	△ 1,184,550	柱材プレゼント 95件 公共事業 7件
認定事業収益	350,000	294,314	△ 55,686	合法木材認定事業更新42件 新規認定3件、全木連事業費
事務手数料収益	200,000	0	△ 200,000	外国人導入促進事業手数料
<b>受取補助金等</b>	<b>13,400,000</b>	<b>15,786,949</b>	<b>2,386,949</b>	
県受託事業収益	1,400,000	1,595,550	195,550	地域材利用木造住宅建設促進 現地確認検査手数料 337件
国助成金事業収益	12,000,000	14,191,399	2,191,399	JAS構造材事業¥10,000,000 内装木質化実証事業¥4,191,399
<b>受託事業収益</b>	<b>18,250,000</b>	<b>22,786,798</b>	<b>4,536,798</b>	
全国木材検査・研究協会	4,000,000	4,810,036	810,036	JAS認証工場1種2種検査 監査・新規認証手数料
全国森林組合連合会	3,000,000	4,092,781	1,092,781	緑の雇用安全指導
愛媛県林材業振興会議	2,000,000	1,871,250	△ 128,750	柱材プレゼント事業検査手数料 木の相談室
愛媛県木材製材協同組合	50,000	50,000	0	事務委託費(人件費)
林材業労災防止協会愛媛県支部	7,200,000	7,200,000	0	事務委託費 ¥6,000,000 車両、PC賃貸料¥100,000×12月
愛媛県CLT普及協議会	1,500,000	2,595,391	1,095,391	県委託事業事務費¥1,695,391 協議会事務費¥900,000
全国木材組合連合会	0	560,000	560,000	JAS構造材利用拡大事業検査料
森林認証事業	500,000	1,607,340	1,107,340	審査手数料
<b>会費収入</b>	<b>5,620,000</b>	<b>5,840,000</b>	<b>220,000</b>	
受取会費	5,520,000	5,640,000	120,000	141件分
受取入会金	100,000	200,000	100,000	新規加入2件
<b>雑収益</b>	<b>11,000</b>	<b>58,170</b>	<b>47,170</b>	
受取利息	1,000	595	△ 405	
雑収入	10,000	57,575	47,575	
<b>経常収益計</b>	<b>41,831,000</b>	<b>47,581,681</b>	<b>5,750,681</b>	次頁へ続く

正味財産増減計算書				
令和3年 4月 1日から令和4年3月31日まで				
				(単位:円)
科 目	予算額	R3年度末		
(2) 経常費用				
<b>事業費</b>	<b>11,856,000</b>	<b>15,343,961</b>	<b>3,487,961</b>	
検査事業費	100,000	12,920	△ 87,080	検査旅費他
認定事業費	20,000	33,399	13,399	普及啓発旅費
木造住宅PR事業費	150,000	215,500	65,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	20,000	10,000	△ 10,000	旅費・会議費など
県受託事業費	150,000	119,111	△ 30,889	検査旅費
国助成金事業費	7,406,000	10,445,934	3,039,934	JAS構造実証事業¥6,645,815 内装木質化実証事業¥3,800,119
全木検受託事業費	100,000	20,130	△ 79,870	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,400,000	2,061,486	661,486	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,500,000	2,358,781	△ 141,219	事業分担金
森林認証事業費	10,000	66,700	56,700	現地審査旅費
<b>管理費</b>	<b>29,985,000</b>	<b>31,767,751</b>	<b>1,782,751</b>	
役職員給与	18,000,000	18,126,320	126,320	
福利厚生費	3,500,000	3,528,600	28,600	
会議費	400,000	323,674	△ 76,326	理事会1回・執行役員会2回
旅費交通費	400,000	377,410	△ 22,590	全木連他会議出席
通信運搬費	400,000	837,684	437,684	電話・インターネット・メール便・切手代他
減価償却費	1,177,000	1,365,590	188,590	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,000,000	1,080,080	80,080	全木連他各種団体会費
消耗品費	400,000	905,539	505,539	コピ機消耗品・文具
燃料費	120,000	192,437	72,437	ガソリン代
賃借料	2,500,000	2,582,790	82,790	家賃・コピ機・PCリース料
修繕費	50,000	105,400	55,400	車両関係
交際費	50,000	32,370	△ 17,630	会員慶弔費
租税公課	1,000,000	1,390,889	390,889	収入印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	150,000	2,490	△ 147,510	車両保険・空港設備PL保険
雑費	106,600	187,829	81,229	車点検パック・新聞代等
支払手数料	650,000	647,249	△ 2,751	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
<b>経常費用計</b>	<b>49,247,000</b>	<b>47,111,712</b>	<b>△ 2,135,288</b>	

正味財産増減計算書			
令和3年 4月 1日から令和4年3月31日まで			
			(単位:円)
科 目	予算額	R3年度末	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,416,000	469,969	7,885,969
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 7,416,000	469,969	7,885,969
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	469,969	
一般正味財産期首残高	31,455,428	31,455,428	0
一般正味財産期末残高	31,455,428	31,925,397	469,969
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	31,455,428	31,925,397	469,969

# 監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会  
会長 菊池 正 殿

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年4月14日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 瀬村 要二郎   
監事 河野 隆幸   
監事 堀本 房勝 

## 第2号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

### 事業計画 (案)

#### 1 木材需要の動向

##### (1) 全国の木材需要

- 政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言し、2021年10月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を施行するなど、木材の利用を進める施策を明確にし、特に低位な木造率であった非住宅・中大規模建築物においては公共施設はもとより、民間施設においても、木造化を普及拡大するとした。  
また2021年6月に閣議決定した「森林・林業基本計画」では、2025年の木材総需要量を87百万m<sup>3</sup>、国産材の利用量を40百万m<sup>3</sup>と計画し(自給率46%)、脱炭素社会を構築する上で、国産材の安定供給とともに「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の促進が重要とした。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、社会、経済活動が影響を受ける中でも、建築基準法の一連の改正や、国や県の施策により非住宅・中大規模建築物の木造・木質化や木質外構などの動きは加速されており、地球環境保全の意識の高まりから、国産材の利用は社会的共通認識となりつつある。
  - i 2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」は、社会、企業活動の規範として周知され、持続可能な循環型資源、地域型資源として、国産材・木材の評価は高まっている。
  - ii 「日本再興戦略2016」は再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、「林業の成長産業化」を実現することを重要課題とした。
  - iii 2018年には、建築基準法が改正され、中層木造共同住宅など木造建築物の整備推進とともに防火改修・建替え等を促進するとした。循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することを期待し、建築物の木造・木質化に資するよう建築基準の合理化を図った。
  - iv 新設住宅着工数が減少する中で、新たな木材需要先として非住宅・中大規模建築物の木造化や木質化などが目標となり、上記のとおり2021年には関連する法律の改正が行われ、民間施設の木造化まで対象が拡大。
- 新型コロナウイルス感染症は発生から2年が経つものの、新しい株へ変異しながら、全国で感染拡大を繰り返しており、未だ収束の兆しが見えない。経済活動に大きな影響があり、木材需要の落ち込みの原因になると危惧されたが、逆に国産材への需要は高まり、ウッドショックと言われる状況が発生した。
  - i コロナ感染対策により、アメリカの住宅建築やDIY需要が旺盛になったことから、北米材の価格は高騰、我が国への輸出货量が減少し、その影響で欧州材の輸入量の減少や国際的な貿易の物流停滞などが発生し、国産材への要請が高まった。
  - ii 国産材への需要の増加は、原木価格・製品価格を押し上げ、林業・木材産業はこれまでにない活況を呈したが、製品需要に対して、原木の増産や流通は円滑に進まないこともあり、国産材時代の実現には、サプライチェーンの整備や担

い手の育成、林家への再造林資金の還元など地域林業を育成し、継続させることが課題であると再認識された。

- iii ウクライナ紛争により、ロシア材の輸入停止など貿易物流の停滞や為替が円安傾向となるなど、外材輸入は数量、価格ともに不安定になることが予想され、国産材供給の重要性がさらに高まると考えられる。

○拡大傾向となっている木材輸出や木質バイオマス利用への対応も課題。

## (2) 本県の木材需要

○本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量 966 千 m<sup>3</sup>（令和 2 年）は、県内の製材工場等の木材需要量 723 千 m<sup>3</sup>（令和 2 年）を上回り森林資源を利用する段階。

素材生産量はヒノキ 216 千 m<sup>3</sup>・全国第 3 位（令和 2 年）、スギ 305 千 m<sup>3</sup>・全国第 11 位で全国有数。

今後は、需要に合わせた原木の増産など地域資源の循環利用を図ることが課題。

○県産材の需要拡大への取り組みとして、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を旗印とし、製材品、集成材、CLT の JAS 製品など、信頼性の高い多様な製品を供給できる本県の特徴を活かし、産地形成に取り組む。愛媛県の支援を受けて、全国の大消費地や海外での販路拡大を継続する。

○前述の政府の施策や本県の「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」（H30）などに示されるように、森林資源の育成、建築物等への木材の利用促進は、地球環境の保全に寄与することが社会的共通認識となりつつある。木材業界には、他の建築資材と同等の製品品質の信頼性と供給力の向上とともに木造・木質化の設計・施工に対する支援体制の整備が求められる。

このような情勢を踏まえ、令和 4 年度事業は次の事項を重点的に推進する。

## 2 主要事業の推進計画

### (1) 県産材の需要拡大

○県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」の販路拡大と CLT の利用促進を、森林・林業・木材産業を振興する施策の中核と位置付け。

○当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」等に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発に取り組むとともに大消費地での販路の開拓などの事業を行う。また中国、韓国、台湾、ベトナム、北米への輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県内外商社と連携した営業活動を継続する。

### (2) 公共施設や非住宅・中大規模建築などの木造化への対応

○公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20 市町（100%）で作成され、公共施設の木造化や木質化への指向が高まっている。

○国内の住宅着工数は、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保し、脱炭素社会の実現に資するためには、非住宅・中大規模建築物の木造化・木質化が重要であり、着実な需要とするため、愛媛県建築士会等の関係団体と連携

し、令和3年度に作成した3階建て共同住宅木造化の普及冊子などを活用し、県市町をはじめ建築関係者へ普及・PRを行う。

- 県の委託事業により、当協会に「非住宅木造化の総合相談窓口」を設け、CLT建築を含めて中大規模建築の木造化をサポートするアドバイザー業務を行い、木造化事例の紹介や、木造化を実現する木材調達などの支援体制を強化する。
- 令和3年度国補助事業「JAS構造材利用拡大事業」を仲介し、関係する県事業を活用して、木造化を支援する。

#### (3) 合法木材、森林認証材の普及啓発等

- 世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用への関心は広まっており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、クリーンウッド法についても周知を図る。
- 森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に関する県や関係団体の取り組みに協力する。
- 森林認証CoC認証取得会員の審査等の支援事業と昨年度実施した統合認証に係る事務局業務を継続する。

#### (4) JAS材の普及促進

- 木造化志向が高まっている中大規模建築においては、建築基準法により、品質・性能が確認されたJAS製品の使用が求められており、全ての木質部材に対応できるよう多様な製品のJAS認証取得を進める。当面は協会が行うJAS同等材の格付検査も併用し、JAS製品供給を補完する。
- 令和4年3月末現在の認定工場は、Aタイプ1工場、Bタイプ17工場。令和4年度は、認証品目の追加を1工場が計画。

#### (5) 新たな製品開発・CLTに関する取り組み

- 国は新しい成長戦略で、CLTの普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成28年には建築基準法を改正し、CLTの基準強度等を制定。本県では、平成26年に協会が事務局となり、「愛媛県CLT普及協議会」を設立し、CLTの普及とともに建築物への利用促進を支援している。平成30年には西条市に国内屈指の施設が竣工。県の支援を受け、関係団体と連携しCLTを含めた木造建築の建設促進に取り組む。
- 今年度は県委託事業により、実務者向けの木造建築物の耐朽性をテーマとしたセミナーの開催や、昨年度実施した木造3階建て共同住宅の設計や経費に関する検討結果の普及のほか、CLTを含めた木造の設計・施工に関する技術相談窓口を継続するとともに新たに中大規模建築の木造化をサポートするアドバイザーを設置する。またJR松山駅の内装木質化のデザイン作成を支援する。

#### (6) 令和4年度林野庁予算「JAS構造材利用拡大事業」（国補）等の推進

- 普及啓発活動  
県産材の普及・PRを図るため、展示物の設置や普及冊子の作成などを行う。
- 実証事業・外構部の木質化対策支援事業（全国木材組合連合会が事業主体）

機械等級区分構造用製材やCLTなどのJAS材の使用促進と外構部の木質化の支援事業を仲介する。

(7) 地域材利用木造住宅利子補給制度等による木造住宅の建築推進

- 地域材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施する。
- 愛媛県林材業振興会議と連携して、「えひめ材の家づくり促進支援事業」に取り組み、これらの事業を通じて木造住宅の建設と地域材・県産材の利用の促進を図る。

(8) 全国木材組合連合会が行う外国人技能実習制度への協力

- 全木連は、製材部門の外国人技能実習制度を令和4年度より現場施行する計画であり、当協会は技能実習評価試験の実施などを協力する。

(9) 労働安全衛生の確保と推進

- 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行や「リスクアセスメント」の取組みを周知実践し、災害防止に努める。

(10) 林業新規就業者等の労働安全指導、労働災害防止の実施

- 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」において、研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り労働災害の防止に努める。
- 全国素材生産業協同組合から受託して、労働安全衛生コンサルタントの林業事業体への安全診断等を実施。

(11) 第56回全国木材産業振興大会

- 第56回大会は、令和4年10月27日（木）に福島県郡山市において開催。

(12) 協会独自の各種研修会の実施

- 会員相互の連携強化や資質向上、各種情報の提供を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌を発行。
  - ・研修会 コロナ感染の状況を見て、開催を検討
  - ・機関誌の発行 愛媛県木材協会だより no.7

(13) 事務受託事業

- 愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託する。

## 正味財産増減予算案

令和4年 4月 1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R3年度末	予算額	差引	摘要
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
<b>事業収益</b>	<b>3,109,764</b>	<b>3,350,000</b>	<b>240,236</b>	
検査事業収益	2,815,450	3,000,000	184,550	柱材プレゼント 公共事業
認定事業収益	294,314	350,000	55,686	合法木材認定事業更新42件 全木連事業費用
<b>受取補助金等</b>	<b>15,786,949</b>	<b>11,100,000</b>	<b>△ 4,686,949</b>	
県受託事業収益	1,595,550	1,600,000	4,450	事業確認検査手数料
国助成金事業収益	14,191,399	9,500,000	△ 4,691,399	JAS構造材利用拡大事業等
<b>受託事業収益</b>	<b>22,786,798</b>	<b>22,550,000</b>	<b>△ 236,798</b>	
全国木材検査・研究協会	4,810,036	5,000,000	189,964	JAS認定工場1種2種検査 監査・新規認定手数料
全国森林組合連合会	4,092,781	3,800,000	△ 292,781	緑の雇用安全指導
愛媛県林材業振興会議	1,871,250	2,000,000	128,750	柱材プレゼント事業検査手数料 木の相談室
愛媛県木材製材協同組合	50,000	50,000	0	事務委託費(人件費)
林材業労災防止協会愛媛県支部	7,200,000	7,200,000	0	事務委託費 ¥6,000,000 車両、PC賃貸料¥100,000×12月
愛媛県CLT普及協議会	2,595,391	3,000,000	404,609	事務委託費(人件費)
全国木材組合連合会	560,000	500,000	△ 60,000	JAS構造材利用拡大事業検査手数料
森林認証事業	1,607,340	1,000,000	△ 607,340	審査手数料
<b>会費収入</b>	<b>5,840,000</b>	<b>5,600,000</b>	<b>△ 240,000</b>	
受取会費	5,640,000	5,600,000	△ 40,000	140件分
受取入会金	200,000		△ 200,000	
<b>雑収益</b>	<b>58,170</b>	<b>48,000</b>	<b>△ 10,170</b>	
受取利息	595	1,000	405	
雑収入	57,575	47,000	△ 10,575	
<b>経常収益計</b>	<b>47,581,681</b>	<b>42,648,000</b>	<b>△ 4,933,681</b>	次頁へ続く

## 正味財産増減予+A1:E35算案

令和4年 4月 1日から令和5年3月31日まで

				(単位:円)
科 目	R3年度末	予算額		
<b>(2) 経常費用</b>				
<b>事業費</b>	<b>15,871,961</b>	<b>11,020,000</b>	<b>4,851,961</b>	
検査事業費	12,920	50,000	37,080	検査旅費他
認定事業費	33,399	50,000	16,601	普及啓発旅費
木造住宅PR事業費	215,500	200,000	△ 15,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	10,000	10,000	0	旅費・会議費など
県受託事業費	119,111	100,000	△ 19,111	検査旅費
国助成金事業費	10,973,934	6,000,000	△ 4,973,934	JAS構造物事業等
全木検受託事業費	20,130	50,000	29,870	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,061,486	2,000,000	△ 61,486	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,358,781	2,500,000	141,219	事業分担金
森林認証事業費	66,700	60,000	△ 6,700	現地審査旅費
<b>管理費</b>	<b>31,767,421</b>	<b>31,628,000</b>	<b>△ 139,421</b>	
役職員給与	18,126,320	18,200,000	73,680	
福利厚生費	3,528,600	3,600,000	71,400	
会議費	323,674	400,000	76,326	理事会1回・執行役員会3回
旅費交通費	377,410	500,000	122,590	全木連他会議出席
通信運搬費	837,684	700,000	△ 137,684	電話・インターネット・メール便・切手代他
減価償却費	1,365,590	1,060,000	△ 305,590	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,080,080	1,100,000	19,920	全木連他各種団体会費
消耗品費	905,539	700,000	△ 205,539	コピー機消耗品・文具
燃料費	192,437	250,000	57,563	ガソリン代
賃借料	2,582,790	2,500,000	△ 82,790	家賃・コピー機・PCリース料
修繕費	105,400	100,000	△ 5,400	車両関係
交際費	32,370	50,000	17,630	会員慶弔費
租税公課	1,390,889	1,300,000	△ 90,889	収入印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	2,490	150,000	147,510	車両保険・空港設備PL保険
雑費	187,829	286,600	98,771	車点検パック・新聞代等
支払手数料	646,919	650,000	3,081	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
<b>経常費用計</b>	<b>47,639,382</b>	<b>42,648,000</b>	<b>△ 4,991,382</b>	次ページへ続く

<b>正味財産増減予算案</b>				
令和4年 4月 1日から令和5年3月31日まで				
				(単位:円)
科 目	R3年度末	予算額		
評価損益等調整前当期経常増減額	469,969	0	△ 469,969	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	469,969	0	△ 469,969	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した収益や過年度修正益
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				臨時的に発生した費用や過年度修正損
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	469,969	0		
一般正味財産期首残高	31,455,428	31,925,397		毎年度の事業活動から経常的に発生する収益と費用の差額
一般正味財産期末残高	31,925,397	31,925,397		
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		寄付などで受け入れた資産で使い方などに制約がある資産
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
Ⅲ 正味財産期末残高	31,925,397	31,925,397	0	次期繰越金

### 第3号議案 令和4年度会費の徴収について

定款第7条（経費の負担）に基づき、令和4年度の会費は一般・理事ともに会員1人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

### 第4号議案 役員の報酬について

定款第30条（役員の報酬等）に基づき、令和4年度の専務理事の報酬を月額220,000円とする。

その他